



やすずみ町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲やまめのつかみ取り（姫路公園まつり）

もくじ

3月議会定例会.....	2
議会だよりアンケート結果.....	8
一般質問.....	9
6月議会定例会日程（予定）.....	16



第13号
(平成20年5月)

着実なまちづくりを目指して

一般会計予算 91億4,100万円



▲進む桜ヶ丘宅地造成

三月議会定例会を六日から二一日までの会期で開催した。

平成二〇年度一般会計・特別会計予算をはじめ町長提出議案五八件、議員提出議案五件を原案どおり可決した。

また、請願一件、陳情六件(うち、二件は継続審議のもの)についても審議し、採択三件、趣旨採択一件(請願)、不採択三件と決した。
一般質問は、一人の議員が行政全般について町長等にただした。

一般会計予算

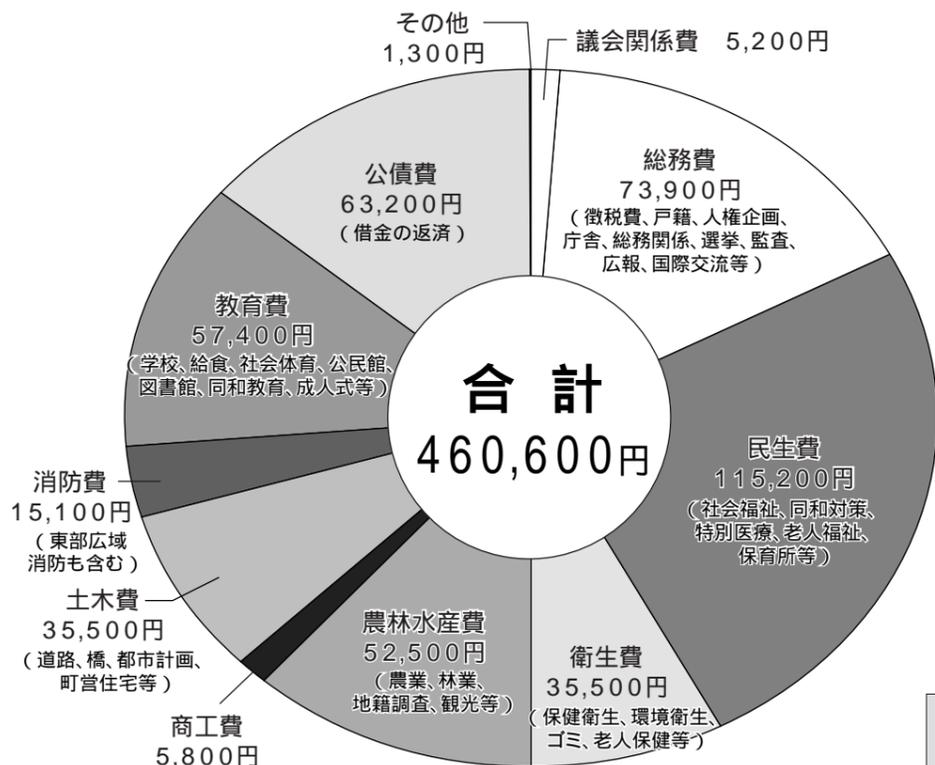
一般会計予算は、総額九一億四、一〇〇万円で、対前年比、一億三、二〇〇万円の減となった。
主な新規または大規模事業の予算額と予算関連質疑等の概要は、次のとおり。

桜ヶ丘宅地分譲 予約受付開始

坪当たり
約5.2万円

桜ヶ丘(旧新宿団地)の拡張工事を行うもの。昨年度からの継続事業でこの四月から予約受付を開始した。
一億二、五七九万円

町民1人当たりの予算額(一般会計予算)



平成20年4月1日現在の住民基本台帳人口で算出

防災行政無線 二年間で整備

町内の三施設を今年度から二年間で新設に統合するもの。今年度は船岡・八東地域、来年度は郡家地域の工事を実施。
二年間の工事総額は、八億五、〇〇〇万円で今年度分は四億五、五四〇万円

後期高齢者医療 制度スタート

今年度から始まった七五歳以上及び一定の障がいのある六五歳以上の方を対象とする新しい医療制度。一般会計の医療総務費と後期高齢者医療特別会計への繰入金
二億三、二八八万円

移動図書館整備事業
図書巡回車を購入・運営するもの。
七十七万円

耐震改修等補助事業
個人住宅の耐震診断・耐震改修に補助金を出すもの。
二七四万円

地上デジタル対応 アンテナに補助

地上デジタル用の共同アンテナ取替え費用を半額補助するもの。
一五〇万円

出産祝金支給事業
児童一人出産ごとに一万円の祝金を出すもの。
一五〇万円

特定健康診査で メタボ対策

これまでの基本健康診査に代わり、「特定健康診査・特定保健指導」が始まり、健康保険や国民健康保険等の医療保険者で四〇歳以上の健康診査が義務付けられる。
一、三三五万円

国民健康保険特別会計への繰入金
一億五、三四六万円

介護保険特別会計への繰入金
二億五、一三〇万円

農業集落排水特別会計への繰入金
六億四、五〇〇万円

公共下水道特別会計への繰入金
三億二、二〇四万円

質疑

歳入の各税目ごとに滞納繰越分が計上されているが、その徴収率の成果目標が低すぎるのではないかと。

答弁

徴収の公平・公正はきちっとしていかないとまじめに納税しておられる方に申し訳ない。けれども現実には、現実として実績や今までの徴収の内容を踏まえて予算計上している。

質疑

二〇年度最大の予算計上がしてある防災行政無線については、議員全体で事業の全貌の説明を受けてはいない。予算だけを提起するとはいかがなものか。

答弁

議会に内容説明が至らなかったことは申し訳ない。説明させていただきべきだった。

質疑

事業計画は、単年度計画だけではなく、長期的展望に立って判断できるように平成二六年度まで具体的事業名を挙げてシミュレーションとして提示し

答弁

将来展望の財政推計は総合計画にもあり、ローリングはする。基本となる部分がまだできていないので、不確定な数字は出すべきでないと思う。

質疑

学校統合、給食センター、CATの問題の実務に入っていくので、議会にも内容資料提供をしていきたい。

質疑

上下水道特別会計等へ一〇億円の繰入金があるが、これに対して交付税はどのくらいか。徐々にでも料金等を上げる方向を町民に提起していかなければならないが。

答弁

五億七、六〇〇万円だ。下水は、公債費の約二分の一相当額。上水道は、給水人口に対して交付される。それぞれ繰入金相当額は交付税でまかなえる。料金については、今、上下水道審議会が審議している。

質疑

職員数の級別では、一般会計と特別会計を合計すると四級職が六人、三級職が七人増える予定になっているが、なぜか。

町民一人当たりの 予算額

平成二〇年四月一日現在の住民基本台帳人口で算出

町職員人件費
101,400円

小中学校関係費
38,200円

保育所費
41,700円

ごみ処理費
16,400円

住宅資金特別会計

歳入歳出それぞれ 二、四二〇万円

【質疑】 現年分の歳入を調定額の五〇何%とか、三〇何%とかにした理由は。

【答弁】 償還額から逆算して予算額とした。

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ 一億七、六一〇万円

【質疑】 町内の後期高齢者医療制度の対象者数は。

【答弁】 三、一九六名

【質疑】 後期高齢者医療の保険料を徴収する権限は、どこにあるのか。

【答弁】 八頭町だ。

【質疑】 保険料の滞納が続いた時の資格証明書は、誰が発行するのか。万一、保険料が払えない場合のセーフティネットはどう構築するのか。

求めるもの。

【質疑】 町民の町政への参画及び行政運営の透明性の向上を図ることを目的とする。

【答弁】 第三条に「町民生活、または事業活動に直接かつ重大な影響を与える」とあるが、後期高齢者医療制度は対象になるのか。

【質疑】 第四条の「適用除外」にはそんな文言はないように思うが、条例のどこにそれが書いてあるのか。

【答弁】 法令等によりこの制度ができており、なじまないと思う。

【質疑】 第四条の二項に「法令その他の規定により意見公募手続きに準じた手続きを行うもの」とあり、適用除外と考える。

【質疑】 第三条第四項に適用対象として「一〇億円を超える大型事業の実施」とあるが一〇億円の根拠は何か。

【答弁】 根拠はない。私の考えで一〇億円だ。

【質疑】 何年かに渡って一〇億円になる事業の見解は。

【答弁】 発行するのは、広域連合だが、窓口は八頭町だ。

ネットワークは、八頭町独自に考えていくべきであろうと思う。

【質疑】 資格証明書を発行するということは、お医者さんにかかれる高年齢者が出てくることだ。想定される。こんな形にだれが責任を持つのか明確にしたい。

【答弁】 最終的には国が責任を持つべきと思う。

【質疑】 保険料徴収義務は八頭町、資格証明書の発行は広域連合であり、一緒になって考えていくことになっている。

条例改正等

本定例会では、条例の制定が四件、条例の改正が二一件あった。

町民意見公募手続条例

町の基本的な政策等の策定過程において、その目的、内容等を町民に公表し、意見を

【質疑】 条例により受け皿はできるが、手をこまねいては基金は入ってこない。推進の具体的な方法を示すのは、どうか。

【答弁】 町内出身の方や町内の方に案内を考えたい。県外の方には条例が可決したら発信したい。

修正動議の提出

ふるさと活性化基金設置条例については、執行部提案の原案に対する修正案が、池本強議員(矢部博祥議員の連名)により提出されたが、これを否決し、原案を賛成多数により可決した。

その討論は、次のとおり。
【原案賛成討論】 森山議員 「寄附者」の表現を「まちの出身者等」と変えるのはあいまいで地元出身者でない方も受け入れる気持ちを大切にしたい。

修正案の事業案は漠然として具体性がない。
【原案賛成討論】 岡嶋議員 修正案は、事業の目的が抽象的表現でぼけてしまっている。原案の方が、町民や寄附者にわかりやすいと思う。

【修正案賛成討論】 前土居議員 この種の内容は、ポイントを絞った内容にすべきものである。
【原案賛成討論】 河村議員 八頭町は、旧三町が合併してきた新しい町だ。それぞれのふるさとの思いがあると思うので、具体的な形で寄附をいただくことが大切だ。

【修正案賛成討論】 鎌谷議員 修正案は、目的を子育て支援、自然保護、都市との交流などに柱を絞っているが、原案は、非常に幅広く、受け入れる体制が整っている。
【修正案賛成討論】 矢部議員 原案は、基金の使途が広がり過ぎて不明確でインパクトがない。ふるさとへの思いを将来につながる事業に限定すべきだ。

【修正案賛成討論】 竹内議員 善意の第三者に八頭町を選択してもらう強力なアピールが必要で活用目的を明確にすることが他の市町村との競争に勝ち抜く条件だ。原案は総花的だが、修正案は使途を明確に限定している。
【原案賛成討論】 西尾議員 修正案のいいところもあるが、用途は、広くしておき、

六、二〇〇万円減額。

【質疑】 基金の取り崩ししかない。

【答弁】 若桜鉄道の再構築事業は、本予算にどうかかわっているか。

【質疑】 一九年度の赤字見込みが四、五〇〇万円。基金残が後わずかで二〇年度は足りない事態が予想される。今回の予算は、近代化資金の八頭町持分を計上している。

【質疑】 当初公約された事業で、できなかった事業があるか。

【答弁】 基本的な部分については、何とか着手させてもらったと思う。



▲若桜鉄道

【答弁】 一八年決算ベースで見ると

【質疑】 道路特定財源について、万が一、暫定税率の法令が成立しなかった場合は、どう対応されるか。

【答弁】 一応クリアできる。青信号ではないかと思う。

【質疑】 財政健全化法の指標の一つ、将来負担比率についての見直しは。

【答弁】 実質公債比率は、イエローゾーンを突破しかねない状況で、今後事業を選択して、慎重な運営が必要と思う。

【質疑】 職員が減ってきているのに役職者が増えている。渡りがなくなったといながらも上級に上がっていく渡り制度を実施しているのと同じではないか。

【答弁】 職員の人事異動によるものだ。そのようなことがあった。今後はない。

【質疑】 財政について、実質公債比率が一八%台に乗るかも知れないとことだが、その見直しと今後の対応は。

【答弁】 自治基本条例は、手続きの対象範囲という中で基本的な制度を定める条例ということになる。

【質疑】 八頭町としては、一〇億円が目安だろうか考えている。

【答弁】 八頭町としては、一〇億円が目安だろうか考えている。

【質疑】 八頭町としては、一〇億円が目安だろうか考えている。



寄附者の意向が反映される方がいいと思う。

後期高齢者医療に関する条例

国が定める後期高齢者医療制度の事業運営の組織として鳥取県下の全市町村が加入する「鳥取県後期高齢者医療広域連合」(以下、「広域連合」)が設立されている。

この広域連合が定める条例に基づき、八頭町が行う事務内容を定めるもの。

国民健康保険条例の改正

世帯内の被保険者全員が六五歳以上、七五歳未満の世帯主で年額一八万円の公的年金を受給しており、国民年金と介護保険料との合算額が年金の二分の一を越えない者については、保険料を世帯主の年金から天引き(特別徴収)するもの。
本町は、一〇月から実施する。

国民健康保険条例の改正

三歳未満の乳幼児の医療費は二割負担に軽減している

が、対象をこの四月から小学校就学前までとするもの。

また、七〇歳から七五歳未満の者の医療費負担は一割としているが、平成二一年四月一日から二割とするもの。

介護保険条例の改正

平成一八年度から介護保険料を段階的に引き上げている中、保険料が大幅に上がる者に対する激変緩和措置を一八年度・一九年度に引き続き二〇年度も行うもの。

対象者は、町民税非課税である者で新たに課税される者、及び町民税世帯非課税者が本人非課税となる者。

職員の給与の特例に関する条例の改正

平成一九年度は給料基礎額の四〇%の減額だったものを平成二〇年度は三〇%に改めるもの。
これに伴う影響額は、六、五〇〇万円

質疑

三〇%の根拠は、ラスパイレス指数はどう動くのか。

答弁

一七年度は、カットはなく、一八年度は五〇%、一九年度は四〇%で、二〇年度は職員組合とも話をする中で三〇%となった。根拠はない。

質疑

ラスパイレス指数は、一概には言えないが、現在の九七・一よりも上がるだろうと考えている。

質疑

三〇%の問題は、組合側との交渉はすんなりといったのか。

答弁

喜んで了解ではなかったが、職員として町にも貢献したいということだ。

質疑

八頭町のラスパイレス指数が鳥取県の町村で一番低いことだが、住民感情等を判断する中、町長はどうお考えか。

答弁

今後、職員とも話をしていきたい。

反対討論 矢部議員

一八年度から町財政、世間の給与状況などは少しも変わっていない。八頭町のラスパイレス指数は、鳥取県町村でトップであり、改正は実質的な給与引上げにつながる。

特別職の職員で常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の改正

条例の改正

職員等の旅費に関する条例の改正

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

以上四件は、いずれも行政改革の見地から日当、宿泊料の見直し(職員の基準に統一して引き下げ)、食卓料の廃止などを行うもの。

若桜鉄道株式会社が所有し又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の改正

若桜鉄道株式会社の固定資産税の課税免除を平成一七年度から一九年度まで実施してきたが、更に二〇年度から二二年度まで三年間延長するもの。

財産の貸与

バイクミ農法用機械を活用して、バイクミ農法の普及活動を推進する団体を募集したところ、二団体から申請があった。

審査の結果、バイクミ農法研究会に無償貸与するもの。

質疑

選定委員会には、町長も加わったとの発言だが、委員会では、副町長・産業課長・総務課長・八東支所長と聞いている。確認がしたい。

答弁

紛らわしい表現があったかもしれないが、副町長と言う発言だったかもしれない。

質疑

貸与するトラクターは五台あり、大きな面積をとる。格納施設はどこか。格納庫のことは、公募の条件に入っていないが、公募の条件に入っていないが、どうか。

答弁

従前置かれていた格納庫で、従来どおりという考えでいた。新しい車庫を求めてやれという条件はない。今後どこか探す義務があるかなと考える。

反対討論 桑村議員

一八年度、一九年度の事業を検証して農法の普及が図られたとの理解ができないこと、機械の競売など他の方法があったのではないかと反対する。

賛成討論 前土居議員

スタート時点で問題を起こしていると思う。こういう問題が起こるネタをなくすためにも原案に賛成する。

賛成討論 小林議員

旧八東町時代に農地の荒廃対策、農業の振興対策として推進してきた。農法を継続し、今後の農業振興につながるの考えで賛成する。

人権擁護委員の推薦
委員名
岡森早苗さん

(延命寺 二期目)
林 滋子さん

(万代寺 二期目)
期間
平成二〇年七月一日

から平成二三年六月三〇日まで

請願・陳情の審査

請願 1件、陳情 6件(うち、2件は継続審査のもの)について審査し、採択 3件、趣旨採択 1件(請願) 不採択 3件と決した。

なお、町内関係者から提出された請願・陳情は次のとおり。

件名	提出者及び紹介議員	採否
里子の養育支援に関する請願	鳥取県東部里親会 会長 藤田千里他 1名 紹介議員 西尾節子	趣旨採択
フルーツセンター加工施設の改善に関する陳情	かおりグループ 代表 尾谷花枝他 3名	不採択

意見書を関係機関に送ったもの

- * 若桜鉄道への支援を求める意見書(国土交通大臣ほか関係大臣へ)
- * 路線バスへの支援を求める意見書(国土交通大臣へ)
- * 国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書(内閣総理大臣ほか関係大臣へ)
- * 現行保育制度の堅持・拡充・保育・学童保育・子育て支援策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書(内閣総理大臣ほか関係大臣、衆・参議院議長へ)

第一回臨時会

平成二〇年二月一日

臨時会を一日限りの会期で開催し、一般会計補正予算案等の四議案を原案どおり可決した。

・平成一九年度一般会計補正予算
社会福祉給付費

一八〇万円
原油価格高騰に伴う灯油購入券の助成措置

五三八万円
商工業振興費

八頭うまいもん会出店に伴う郡家駅改修費用補助金

第三回臨時会

平成二〇年五月一日

臨時会を一日限りの会期で開催し、町長提案の議案一〇件(報告一件を含む)を原案どおり可決した。

一般会計補正予算
補正に伴い予算総額は、九二億二、八四一、五五〇万円となった。
主な内容は、次のとおり。
* 学校施設災害復旧費
二月に判明した郡家東小学校裏山法面の土砂崩れに伴う災害復旧費用
九、一四三万円

教育委員の任命同意

五月二日で任期満了に伴う任命

委員名
谷本 昭さん(国中 再任)

任期
平成二〇年五月三日から二四年五月二日まで

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

五月一二日で任期満了に伴う任命。いずれの方も再任。

委員名
中尾陽子さん(郡家)
大谷晋一さん(福井)

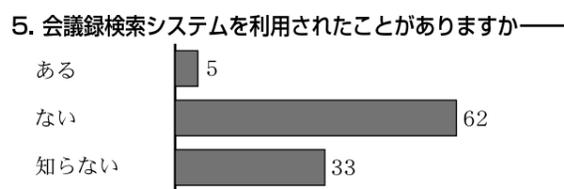
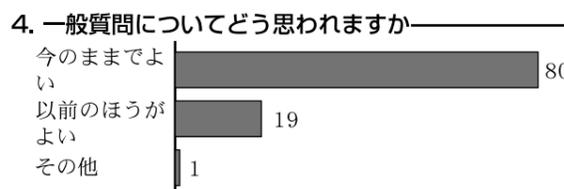
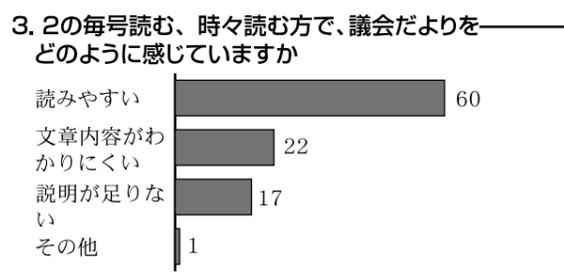
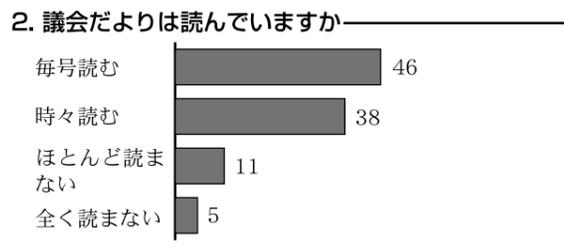
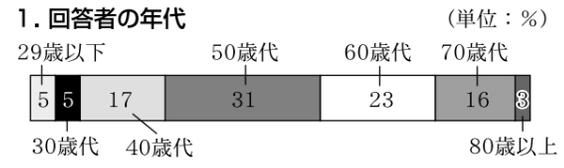
任期
平成二〇年五月二三日から同二三年五月二日まで



『議会だより』アンケート調査を実施

アンケート集計結果(抜粋)

回答者377人(男性204人、女性163人、不明10人)



6. 意見の主なもの
- 町の財政状況を詳しく。
 - 一般質問はできれば全項目掲載してほしい。小さな問題でなく大きな視点で議論していただきたい。
 - 全員協議会で話題になったことなど。
 - 委員会の審議経過を載せてほしい。
 - 住民の身近な問題をクローズアップし特集を組んでほしい。
 - 発行日を1ヵ月早くしてほしい。
 - 町民に関心を持ってもらうことが第一。宣伝不足。
 - 医療・介護・教育・交通等の具体的施策、将来的な見通しなどが知りたい。
 - 議会中継の配信システムを考えていただきたい。

本議会では、今年2月「議会だより」に関するアンケート調査を実施しました。

本調査は、議会報告としての「議会だより」をより親しみやすいものにするために、町民のご意見を伺うものです。

20人の議員が、訪問形式で1人20人ずつ400人の方を対象に調査しました。

男性204人、女性163人、未記入10人の計377人の方から回答をいただきました。

アンケート結果の一部はグラフのとおりです。

「議会だより」を読んでいる人が、時々を含めて8割以上でした。これは町民の皆様が議会に関心を持っていただいている証で大変ありがたく、より一層、親しめる紙面づくりを心がけていく励みとなります。

しかしながら、文章がわかりにくい、説明が足りないなどの意見も多くまだまだ紙面づくりの一工夫が求められています。

一般質問については、1人半ページの今のままのスペースで良いという人が圧倒的に多いのですが、その他の意見の中で、もっと詳しくとすべて載せるべきといった意見が13件、否定的意見が4件、記事の内容に応じて決める等全部で39件の意見があり、一般質問に関する関心の高さがうかがえます。

今後掲載を希望する記事については、64件の意見が寄せられました。この中には、議員個人の行動や考え方が知りたいという旨の意見が12件ありました。

インターネットは、約6割の人が利用していないようです。会議録検索システムは、利用した人が5%と少なく、約3割の人が検索システムがあること自体ご存じありませんでした。

会議録は、一般質問や議案の質疑・答弁など本会議の様子がそのまま記録されています。

議場での詳しいやり取りが知りたい方は、ぜひ検索システムへアクセスしてみてください。アドレスは議会だよりの裏表紙に載せています。

また、各庁舎の窓口や図書館、図書室でも閲覧できます。「議会だより」に対して65件の意見・要望が寄せられました。

その中で、もっと早く発行できないかという意見については、ごもっともで、広報委員会でも検討をしています。現状では記事の正確を期するために会議録をもとにして原稿を書いています。

議会が終わると録音テープを業者に送り、テープ起こしをして、会議録の原文(いわゆるゲラ刷り原稿)が返ってくるのに20日から25日かかります。一般質問や議案の質疑・答弁は膨大な量になりますので、会議録なしで原稿を書くのは正確性に欠け、どうしても会議録が来てからの原稿書き編集ということになり、発行まで時間がかかります。

今回のアンケートで厳しい意見もいただきましたが、相対的に好意と期待を持って「議会だより」を読んでいただいていると受け止めています。

お寄せいただいた延べ342件の意見・要望を検討し、議会だより発行に活かしていきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

協働

住民と行政の協働のまちづくりをどう進めるか 町長/住民自治基本条例 今年中に審議会を立上げる



池本 強 議員

質問

町長は、「住民参画のまちづくり」を公約し、総合計画にも「住民参画型のシステム構築」を掲げて、住民と行政の協働のまちづくりに取り組まれているが、その実態と今後の方向性について伺う。区長会が、行政運営のパートナーとのことであるが、機能する組織形態になっているか。行政懇談会について、今年は工夫して出ていきたいとのことだが、考え方は、住民基本条例の制定について。

質問

CATV(有線テレビ)の説明に全集落に出かけたい。また、町内三・四カ所で、保育所・学校配置の問題等、テーマを絞って議論できたらとの心境だ。まちの最高規範として位置づける必要があると考える。内容は議論していきたいが、方向性は町民の行政参加度を高めることで、今年中には審議会を立上げ、議会も議論される中で条例ができればと考えている。



区長会の様子

町内でも、校区で区長連絡会をつくって地域の問題を議論している。

その他の質問
・議会議事録の閲覧

投票所再編により得られるものは 選管委員長/強行するのではなく、 なお協議



矢部 博祥 議員

質問

町内の生活利便の地域格差が広がりがつつある。投票所再編により三六%の有権者の投票所が遠くなる。地域格差を拡大して得られるのは何か。JATスク八東店の閉店に伴う対策の検討状況は、南岸線バスもなくなり、高齢者等の不便に拍車をかけている。公共交通の確保については、「若桜鉄道ありき」の議論だけでなく、身近で利便性の高いバス等についても早急に検討すべきと思うが、どうか。

質問

投票権が侵害されることになれば由々しき問題だが、町民に我慢していただくとすれば、再編案を支持したい。何度か町としてできる部分があればと思っただが、なかなか見当たらないのが実態だ。町の公共交通の地域協議会をまずスタートさせる。若桜鉄道のみではなく、クローバーバス、スクールバス、タクシー等

投票所数	
現在	43
再編案1	15
再編案2	21



ある、狭い投票所の解消

あるべき姿を考える。

遊休農地

農地の有効利用は

町長/受託農業者がいないと難しい



岡嶋 正広 議員

質問

本町の遊休農地は、約一七・二ヘクタールある。農業者の高齢化、後継者不足、あるいは国の農業施策等が原因と考える。遊休農地を増やさない施策を考えてみては。

答弁 平木町長

遊休農地解消計画を策定し、畑の復元、和牛放牧、農地の幹旋等関係者と一緒に考えている。受託農業者がいないと計画が進まないという事が現実であり課題である。

質問

生産調整水田を町が借り受け、農家・非農家を問わず、野菜・果物を作りたいと思っている町民へ貸し付ける制度の設定は。

答弁 平木町長

体験農園を利用してほしい。



いつまでも守りつづけてほしい山間部の農地

質問

休耕地を学校給食専用野菜田、及び専用水田として利用できないか。

答弁 平木町長

本町は、地元産食材の利用率は高い。今は第三セクターという考え方については消極的だ。

質問

農作業受委託団体の育成援助体制の整備は。

答弁 平木町長

現在、一〇〇万円弱の補助をしている。郡家地域のみならず全町に広げたいが、受託農業者がいないと難しい。

その他の質問

・旧トスク八東店の利用
・「ポイ捨禁止条例」及び「落書防止条例」の制定

町づくり 菜の花をテーマにした町づくりを 町長/夢は若桜鉄道をこの油で走らせたい



前土居 一泰 議員

質問

一例であるが、菜の花をテーマにした町づくりをする考えはないか。

若桜鉄道とか県道・国道沿いに植えたかどうか。耕作放棄地の対策や春の芽を食べると健康にも良い。姫路鳥取線ができたら観光事業になる。我が村は二年目になるが菜の花を健康のために食べたり、彼岸の墓の花にしている。



菜の花畑で(下峰寺)

答弁 平木町長

沿線は個人の土地であり理解がある。若桜鉄道利用促進委員会やルート二九の活性化委員会等にも話をする。若桜鉄道をこの油で走らせたいという夢はある。

食農教育・地産地消

質問

学校の食農教育はどんなことをしているか。給

答弁 西山教育長

梨づくり、小麦づくり、そばづくりをやっている小学校もある。中学校では農業体験をさせている。現在の生産者は高齢化しており安定供給のための取り組みを考えている。

その他の質問

・行政が特定の政策実施にむけて行動すること

道路特定財源

暫定税率と二〇年度予算は

町長/道路関係予算

一億三、八〇〇万円



河村 久雄 議員

質問

道路特定財源がどのように使われており、また二〇年度予算に計画されているのか。廃止となれば財政に及ぼす影響は。町長は町民に対し、説明責任があると思うが。

答弁 平木町長

二〇年度の計画は、道路橋梁費、除雪対策費、道路新設改良の町費部分と同じく償還金の合計一億三、八〇〇万円。町の立場の中でのチラシも県土整備局と一緒に配布しており、財源不足というのは新聞にも出て

質問

国民病とも言われている五大がんの受診率は、現在一六%から三五%で

答弁 平木町長

集落六八会場を回っているが、受けたくても受けれない方もあるかも知れない。十分把握をし休日検診も視野に入れながら、目標を五年後とし、受診率五〇%以上、鳥取県一位を目指したい。

今現在では、送迎については考えていない。

その他の質問

・給食センター新設
・食育教育

学校給食

食材料などの点検と今後の方針は

教育長/県内産使用率は県下一



西尾 節子 議員

質問

一月末からの中国製餃子による中毒事件で、食の安全に関心が持たれるようになった。身土不二という言葉のように、地場産の物がおいしくて安全だと思ふ。食材料の安全と価格をどう考えていくのか。食育についてどう取り組まれるのか。

答弁 西山教育長

地元産、県内産食材の使用拡大には、各センターで努力している。地元産の使用率について一八、一九年度を比較してみると、郡家の給食センターでは四〇%から



給食風景(郡家西小学校1年生)

五〇%に、船岡は五〇%が五八%に、八東は三九%が四〇%といずれも増加している。地元産を含めた県内産使用率も郡家七二%、船岡七四%、八東七八%と一である。本町は県下一である。一食単価は、船岡・八東では小学校が二五七円、中学校が三〇四円、米飯のない郡家では小学校が二四一元、中学校が二八四円に設定している。

今後、安全・安心な材料を確保するとすれば、単価アップの検討を迫られる可能性もある。食育は、家庭科の時間、給食指導、保護者会との連携等、機会を捉えて実施している。

その他の質問

・集中改革プランの進捗状況
・認知症の予防への取り組み
・ダイヤモンド婚を祝つては
・体育施設の利用状況の変化



みんなが受けよう総合検診

後期高齢者

医療制度保険料の減免拡充を

町長／独自の減免制度は誰かに負担がいく



川西 聡 議員



病院の窓口

【質問】 先般の定例議会で、私が後期高齢者医療制度の質問をしたのに対して、町長は「この制度は、弱者の方の負担が大きい」との答弁をされたが、諸点につき再度質問をする。

【質問】 制度解説をして周知徹底を図る必要があるが、その方策は、

【質問】 広域連合に対して、保険料の申請減免制度の創設を要求してはどうか。

【質問】 当町独自の減免制度創設の実現を図つては、

【質問】 検診事業一部負担金（五〇〇円）の無料化実現を。

の会長宛に案内を出しており、いつでも説明会に出向く。区長会にも依頼している。

法的な部分の減免制度以外の減免は、他の人の保険料の値上げに連動するので、連合は軽減策は考えていない。

町独自の減免制度を創れば誰かに負担がいくことになり、余程の覚悟がある。現在では、その必要性は感じていない。

全県一つの考え方で、広域連合は五〇〇円と決定した。本町は今年度は五〇〇円を町が立て替える形にしたいと考えており、補正予算で対応をし、様子を見たい。

【質問】 その他の質問 ・大型ゴミ処理焼却炉建設への対応 ・史跡案内看板の整備



下田 敏夫 議員



防災行政無線室（船岡支所）

【質問】

昨年六月に自治体財政健全化法が公布され、平成二〇年度予算の決算から適用となる。新規事業に大型事業があり、これから給食センター、小・中学校の統合などがある。慎重な財政運営が求められるが、

【質問】 平成二〇年度予算編成の基本方針は、自治体健全化法に対する考えは、

【質問】 事業の重要度、優先度の判定基準は、

【質問】 防災行政無線、大きな金が必要がこれを第一優先としてやりたい。



私都第1 処理場



桑村 和夫 議員

下水道

町長／環境を守る観点から公共下水・集落排水の検証は推進を図る

【質問】

公共下水道、農業集落排水事業は、全地域で供用が開始されている。快適な生活を送るため、住環境を守るためにも早く全世帯に加入していただき、町民に不公平感を持たれない運営が図られなくてはならない。

【質問】 町財政に占める割合も高く、出来るだけ早急に加入率を高める対応が求められる。未加入、未接続の世帯はどれだけあるのか、そのような世帯をどのように分析・検証しているのか、また啓発・指導をどのように図っているのか。

【質問】 未接続は、公共下水では、郡家地域二八四世帯、八東地域一一〇世帯、合計三九四世帯、農業集落排水は、郡家地域一九一世帯、船岡地域一八一世帯、八東地域一六〇世帯、合計五三二世帯ある。未加入、未接続の理由として、独居世帯、高齢者のみの世帯で、高齢者が年金等、家庭生活がいつぱいで下水道まで手が回らないというのが多いと思う。住環境また快適な生活もあるが、公共水域の環境を守る観点からも、町側から見て財政的な面もあり、今後とも絶えず推進を図ってきたい。

企業誘致

インフラ整備を

町長／姫鳥線開通が正念場



小倉 一博 議員



ケーキが人気（大江ノ郷自然牧場）

【質問】

住民の生活を支える雇用機会の確保は、町行政の重要課題と言える。町制定の企業立地促進条例の条件整備について伺う。企業誘致のためのインフラ整備をどのように進めるのか。

【質問】 国の企業立地促進法を受け、県も条例ができたので連携を取って進める。二九号線の情報ハイウェイは、抜き取り使用が可能。高速料金無料の姫鳥線開通が正念場だ。県もアンテナショップを作り、関西へ打って出る

【質問】 その他の質問 行政サービスの配慮と充実を求める。

【質問】 造成して町が提供しやすということでない誘致は難しいが、造成には大きな決断がある。人材確保や固定資産税の減免等の条件も財政的に厳しい。町内企業については、融資制度や指導体制を充実する。

【質問】 用地もなしに誘致して、いざ造成ということにはならないのでは。田畑で生活が潤っているとは言いが、一等地でも思い切った用地造成をしてはどうかという意見もある。

【質問】 また町内企業の育成や起業のための条件整備は何かあるのか。

竹 林

維持管理は

町長/森づくり事業で



小林 久幸 議員

質問

町内至るところで、竹林が管理されず放置され、杉・檜等の人工林、天然林、果樹園の跡地、里山にも竹の侵入が急速に進んでいる。森林被害の拡大を招くとともに、降雪時には道路や宅地への倒れこみ等、生活にもさまざまな影響を及ぼしている。年々拡大傾向で

答弁 平木町長

竹林の維持管理は、基本的には所有者が行うべきだが、鳥取環境の森づくり事業は、平成二〇年度から五年間で、竹林も対象になり、竹林の伐採、植林、森林への侵入駆除なども対象となる。今後は森林所有者が積極的に取り組んでいただきたい。



▲竹の伐採現場

推移しているが、地域の課題として管理を考へるべきだ。地球の温暖化、環境問題が叫ばれる中、地域に大量にある未活用の竹資源を有効に活用し、持続的な利活用を構築すべきではないか。

町としては、この事業を活用し竹林の拡大防止策のモデル事業にも取り組んでまいりたい。県内の竹パウダー製造の取り組みは、八頭町・湯梨浜町・北栄町・米子市・南部町でされており、県全体として動きだした。竹パウダーの組織が連携を持って鳥取ブランドとして進むことが必要だ。

議員研修会

平井知事の講演



去る三月二四日、東部町議会議長の主催で議員研修会が郡家公民館を会場に開かれ、東部四町の議員と事務局が参加した。初めに、鳥取県知事の平井伸治氏により、「地方分権と町議会の役割」について講演をいただいた。要約すると次のとおり。知事は水泳が得意で、最近はその打ちをされている。制度を古い制度が疲弊して、制度を変

えていかななくてはならない。また、石油の高騰によるオイルマネーの蓄積がマネーゲームのように、レアメタル等の資源の高騰に拍車をかけている。グローバルな経済社会においては、地方議会の判断の前に国の判断が必要で、政治が変わるうとしている時代だ。地方分権と三位一体の国の取り組みで、鳥取県は二六億くらい損をしたということ、言いなりでなく国にモノを言っていく。これまで補助金メニューで地方の事業を考へてきたが、地域にあった単独事業が必要で、過疎債・辺地債なども上手に利用する。県としては市町村と連携をとり、企業立地や特産品の育成販売に力を入れる。環日本海構想の中で境港の機能アツプや、姫島線開通を見越した東部地区の活性化を目指す。最後に、議会については、議会の監視機能を高めるためにも、特に財政チェック能力を高めること。議会の中だけでなく、住民の中に入って住民ニーズを代行する努力を要望された。

国に意見書提出
公共交通調査特別委員会活動報告



▲国土交通省へ意見書提出

三月議会定例会中に特別委員会を開催し、若桜鉄道を取り巻く最近の状況について検討した。町長から、国会に提出されている「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が通った後、対応を見極めたい。プロの経営診断を実施したい。若鉄とバスは並行して考えて行く必要がある等の考え方を聞いた後、委員会での検討の結果、議

会として国及び県に意見書を提出することになった。これを受けて、三月二四日県知事と県議会議長に陳情。二七日、石破大臣を通じて国土交通省に出向き、冬柴大臣に法律の早期成立の意見書を提出した。また、総務省の増田大臣・財務省の額賀大臣へ意見書を提出した。翌日は、赤澤・田村・川上の各県選出国會議員に面談し法律の早期成立を要望した。

今後は、バスも含めた公共交通体系を考へていく段階となった。

裁判員制度

つづいて、鳥取県地方検察庁検事正の高橋勝氏に、来年度より実施の「裁判員制度」について講演をいただいた。

この制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加して、被告人が有罪かどうかを判断し、有罪であればどのような刑にするかを、裁判官と一緒に決める「国民の司法参加」を実現する制度です。

裁判員の選定

裁判所毎に、衆議院議員の選挙権のある人の中から裁判員候補者を抽選で選び、翌年の裁判員候補者名簿を作成し、該当者にはその旨の連絡がある。

裁判所は、裁判員裁判を行うことになったとき、候補者名簿の中から事件ごとにくじで裁判員候補者を選び呼出状を送る。裁判員になれない理由のある人（自治体首長、警察官など）や辞退が認められた人等を除く人が裁判員となる。

裁判員の仕事

名簿から除外されなかった人の中から、一つの事件毎に裁判所の選任手続きにより六名が裁判員として選ばれ、三人の裁判官と一緒に次の仕事を

（裁判員四人、裁判官一人のときもある）

公判（法廷）に出席して証拠書類等の調査。証人や被告人に質問もできる。

裁判官と一緒に有罪か無罪か、どのような刑にするかを論議（評議）し、決定（評決）する。評決のためには、裁判官と裁判員それぞれ一名以上を含む過半数の賛成が必要となる。

（評議部分は非公開）
判決宣告が行われ、裁判員の仕事が終わる。

今年中には裁判員候補者が選定され、来年の五月には裁判員制度がスタートします。非常に専門性の高い司法分野に、一般の国民がすんなりと参加しているのか問題点も多いように思われますが、司法に対する国民の理解と信頼が深まることを期待しているとのことでした。

平成20年6月八頭町議会定例会議事日程（予定）

【会期11日間】（変更になる場合もあります。）

月日	曜日	開議時刻	日 程
6月10日	火	9:30	本会議 1 開会 2 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 3 議案上程、説明
			全員協議会
6月11日	水	9:30	本会議 1 議案に対する質疑 2 議案を常任委員会へ付託
			常任委員会
6月12日	木	9:30	本会議 町政に対する一般質問
6月13日	金	9:30	本会議 町政に対する一般質問
6月16日	月	9:00	常任委員会
6月17日	火	9:00	連合審査会
6月18日	水	9:00	全員協議会
6月20日	金	9:30	本会議 1 議案の可否決定 2 請願・陳情の採否決定 3 閉会

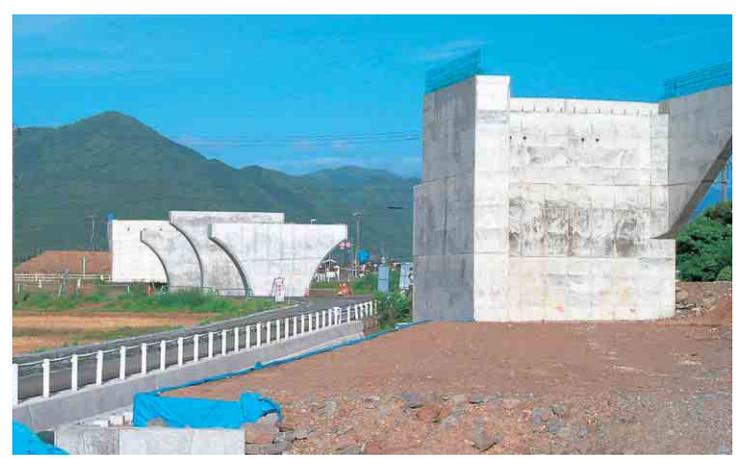
（注） 印は傍聴できます。

議会の傍聴を してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>



▲形が見えてきた河原インター線工事

みんなで考えよう 地球環境!

編集後記

郡家町時代、二年間、議会広報委員をしました。八頭町になり議会広報委員二年目となりました。同じ役員です。しかし中身は全く違います。郡家町時代は議事事務局が編集委員長であり、編集委員みたいなものでした。どっこの今度は本当に議員が中心ですべてをやっています。

私が自分の役目を側に置いて感心するのは、校正時に全ての原稿を音読することです。一人が読み、委員全員が聞いており、その後「てにおは」まで意見を言い合い訂正したりすることです。そして時には「そんな発言があつたかなあ」と議事録に目を通します。しかも、校正を最低三回はします。（しかし、それでも間違いのある時もあります。）

何事でも何げなく見たり聞いたりしていますが、裏方は非常な苦労があるものです。

私はそんなことを思い起こしています。

議会広報常任委員会

委員 前土居 一泰



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています